



●祝日の燃やせるごみ収集

■市廃棄物・リサイクル対策課
☎0956・32・2428
3月21日(春分の日)は、収集
します。



●資源集団回収報奨金の交付申請を

■市廃棄物・リサイクル対策課
☎0956・32・2428
平成18年度後期分(10～3月
分)の申請を受け付けています。
今年度から申請様式が変更にな
っていますので、ご注意ください。
また、期日を過ぎると報
奨金を受けられない場合があります。

●土地の路線価格と標準宅地の
価格を公開します

■市役所資産課
とき、ところ 4月2日から
同課

●軽自動車税は4月1日現在の
所有者に課税されます

■市役所資産課
持ち主の変更、廃車、盗難に
遭ったなどの場合は、3月30日
までに手続きを 手続き、お尋
ね 125cc以下のバイクと
小型特殊車、市役所資産課、
二輪の小型自動車、佐世保自動
車検査登録事務所(☎050・
5540・2084)、軽二・
三・四輪、軽自動車協会(☎0
956・31・1385)

●身体障害者などを対象に軽自
動車税を減税します

■市役所資産課
身体障害者手帳などを所有し
ている人で、一定の要件を満た
す場合に軽自動車税の減税を受
けることができます 手続き 4
月2日～5月31日に同課で

●尿収集手数料の改定

■市環境部総務課
☎0956・31・6520
市町村合併に伴う経過措置と
していた吉井・世知原・小佐々
地域の収集手数料を、当分の間
18円当たり百十円から百四十
円に改めます 実施日 4月1
日から

●国民年金保険料は納期内の
納付を

■佐世保社会保険事務所
☎0956・34・1148
保険料の未納期間が長くなる
と、将来の年金受給権や受給額
に影響します。保険料は各納期
内に早めの納付を。納付書を紛
失した場合は、社会保険事務所
で再発行します。また、納付に
は、納め忘れがなく便利な口座
振替をご利用ください。

●入院時の高額療養費制度の
一部改正

■市役所国民健康保険課
平成19年4月入院分から、国
民健康保険に加入されている70
歳未満の人(老人保健の人を除
く)が入院する場合、市が発行
する認定証を提示することで、
保険診療分については、定めら
れた自己負担限度額までの支払
いで済むようになります ※認
定証の発行には、事前申請が必
要です(国保税未納世帯は認定
できない場合があります) 受
付開始 3月1日から(認定証
発送は4月1日以降) 受け付
け 同課、各支所、各行政セン
ター

●3月は国民健康保険税第10期
分の納付月です

■市役所国民健康保険課
国保税は、国民健康保険加入
者の医療費や出産一時金、葬祭
費などに充てられます。本年度
の納付月は3月が最後です。本
年度分の国保税は年度内に納付
してください ※納付には、納
め忘れがなく便利な口座振替や
納税組合をご利用ください(納

固定資産の縦覧帳簿、課税台帳を
見ることができます

①縦覧帳簿

期間 4月2日～5月1日(土・日曜、祝日を除く)
場所 市役所資産課、各支所、各行政センター
※支所と行政センターは管内分だけ
内容 自己資産以外の平成19年度固定資産税の基礎にな
る土地や家屋の評価額
見ることが出来る人 納税者とその同居家族、納税管理人、
代理人(委任状が必要)

②課税台帳

期間 4月2日～来年3月31日(土・日曜、祝日を除く)
※5月1日までは手数料は無料
場所 市役所資産課、各支所、各行政センター
内容 平成19年度固定資産税(土地、家屋、償却資産)
の評価額
見ることが出来る人 納税義務者とその同居家族(5月2
日以降は委任状が必要)、納税管理人、借地・借家
人(対象物件だけ、賃貸借契約書または所有者の委
任状が必要)、代理人(委任状が必要)

※①②とも印鑑が必要です。納税通知書や課税明細書を持っ
ている場合は持参してください。
※固定資産税の納税者で、課税台帳に登録された価格に不服
がある場合は、4月2日から固定資産評価審査委員会へ文
書による申し出ができます。申し出の期限は、納税通知書
到達後60日間です。

【お尋ね】 市役所資産課

●水道メーターの検針にご協力
ください

■水道局営業課
☎0956・24・1151
犬の放し飼いをやめ、メー
ター上に車や物を置かないよう
にしてください。また、増改築
の際は、床下やメーターが見え
にくい位置にならないようご協
力ください。

●国民健康保険の夜間・日曜相
談日の開設

■市役所国民健康保険課
●夜間相談 3月22、27日20
時まで ●日曜相談 3月25日
9～16時 ところ 同課 相談
内容 国保税の納付、国保資格、
医療費など

●4月1日からは新しい国民健
康保険証を使いましょう

■市役所戸籍住民課
平成19年度の新しい保険証を
3月末に郵送します。4月1日
から病院に行くときは、必ず新
しい保険証(カード)を持参し
てください。

●夜間漏水調査にご協力を

■水道局給水課
☎0956・24・1151
水道管の漏水調査は、わずか
な漏水音を聞き取らなければな
らないため、車両の通行量や水
道の使用が1日で最も少ない深
夜に、毎週1回区域を決めて実
施しています。お騒がせしま
す。ご理解とご協力をお願い
します。

市道の安全確保などの
ためお知らせください

①市道の照明灯が消えている
とき 土木部管理課
②市道に穴が開いているとき
道路維持課
③道路(里道)への看板等の張
り出しや足場設置、河川(水
路)への橋の設置など道路・
河川を占用(使用)するとき
土木部管理課
※③は許可が必要です。また、
占用(使用)しなくなったと
きは、廃止届を提出してく
ださい。詳しくは、お尋ねく
ださい。

【①③のお尋ね】

市役所土木部管理課
【②のお尋ね】
市役所道路維持課

さまざまな人権 障害者と人権 わが国でも障害者の自立と平等を目標
にさまざまな取り組みが進められています。障害者が住みよい平等な社会
の実現には、普通に生活できる条件の整備や偏見・差別のない社会を自
指す考え方(ノーマライゼーション)が理解されることも、障害者の人権
に対する認識を深めていくことが大切です。 ■お尋ね 市役所人権啓発課

引き継がれる「技術」と「信頼」創業大正5年
お彼岸に向けて、お墓の建立、クリーニングなどを承っております。
— お墓の状態に合わせた的確なアドバイスと施工を行ないます —
《新作》お墓の大展示場公開中! ホームページでもご覧頂けます。http://morisekihi.co.jp/
自社工場での安心加工! ●戒名の彫り込み ●文字の金箔取り付け ●建て直し ●墓石の水洗い磨き直し
回有り STONE DESIGN 有限会社 森石碑 〒857-1161 佐世保市大塔町23番地 TEL(0956)31-3416
西九州自動車道 大塔駅 大塔町公民館 森石碑

歓送迎会・初節句 ご予約承り中 送迎無料
《2～200名様まで和・洋宴会場をご用意しております》
ホームページでもご覧いただけます。http://www.sasebohotel.com
■レオプラザホテル 《滝の茶屋 鯉太郎》 TEL(0956)22-4141 三浦町4-28
■ワシントンホテル 《日本料理 桜川さくらかわ》 TEL(0956)32-8011 潮見町12-7
■グリーンホテル 《いけ洲 博多屋》 TEL(0956)25-6261 三浦町4-1